

(証券コード 6967)  
平成 26 年 6 月 6 日

株 主 各 位

長野県長野市小島田町80番地  
**新光電気工業株式会社**  
代表取締役社長 倉 石 文 夫

## 第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時15分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時  
(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 長野県長野市栗田711番地  
当社栗田総合センター（多目的ホール）  
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第79期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第79期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件  
決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役 1 名選任の件
  - 第3号議案 監査役 1 名選任の件
  - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinko.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
    - ① 連結計算書類の連結注記表
    - ② 計算書類の個別注記表
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinko.co.jp>) に掲載させていただきます。
  - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(平成25年 4月 1日から  
平成26年 3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経済環境は、日本におきましては、政府・日銀による経済対策ならびに金融政策等を背景に円安・株価上昇が進むとともに、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

海外におきましては、中国をはじめ、アジア諸国において経済成長の鈍化傾向が続いたものの、欧州経済は持ち直しの兆しが見られ、米国においては、堅調な雇用情勢、個人消費等を背景に景気の回復傾向が続きました。

半導体業界につきましては、スマートフォン、タブレット端末向けの需要は好調を持続し、また、エレクトロニクス化の進む自動車向けに需要が増加した一方で、パソコン、デジタル家電市場低迷の影響に加え、スマートフォン等における低価格品の浸透や企業間競争の激化等を背景として製品価格の低下圧力がさらに強まるなど、引き続き厳しい状況のまま推移しました。

このような環境下にあつて、当社グループにおきましては、期後半に主力のフリップチップタイプパッケージがパソコンの需要低迷の影響を大きく受けましたが、市場拡大が続くスマートフォン、自動車向けをはじめとして、お客様のニーズに対応した供給体制の強化や積極的な受注活動を展開したことなどにより、リードフレーム、ガラス端子、セラミック静電チャックならびにアSEMBリ事業においてカメラモジュール組立等の売上が増加し、当連結会計年度の売上高は1,404億12百万円（対前連結会計年度比10.4%増）となりました。収益面につきましては、売上高の増加による採算性の向上とともに、生産革新活動を基軸とする合理化・効率化ならびに経費削減の取り組みを継続し、また、為替相場が円安基調で推移したことなどにより、経常利益は145億1百万円（対前連結会計年度比187.2%増）、当期純利益は93億9百万円（同223.9%増）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

#### 〔ICリードフレーム部門〕

プレスリードフレームは、パソコン、デジタル家電市場不振による影響を受けましたが、車載向けが堅調に推移しました。エッチングタイプリードフレームは、スマートフォンやタブレット端末向け等にQFN（クワッド・フラット・ノンリード）タイプの需要がさらに拡大し、増収となりました。この結果、当部門の売上高は263億97百万円（対前連結会計年度比10.3%増）となりました。

#### 〔ICパッケージ部門〕

フリップチップタイプパッケージは、サーバー向けや民生機器向けの需要等は増加したものの、パソコン市場低迷の影響を受けたことなどにより、売上が伸び悩みました。一方、プラスチックBGA（ボール・グリッド・アレイ）基板は、スマートフォンのメモリー向けを中心に堅調に推移しました。また、アセンブリ事業において、カメラモジュール組立の需要が増加し、MPU向けのヒートスプレッダーについても売上増となりました。この結果、当部門の売上高は933億29百万円（対前連結会計年度比7.4%増）となりました。

#### 〔気密部品部門〕

光素子用ガラス端子は民生機器向けなどに需要が拡大し、前期比増収となりました。また、センサー用ガラス端子は車載向けが堅調に推移し、半導体製造装置用のセラミック静電チャックについても売上が増加しました。この結果、当部門の売上高は203億40百万円（対前連結会計年度比24.2%増）となりました。

#### 部門別売上高

部 門	売 上 高	
	金 額	構 成 比
I C リ ー ド フ レ ー ム	26,397	18.8
I C パ ッ ケ ー ジ	93,329	66.5
気 密 部 品	20,340	14.5
そ の 他	344	0.2
合 計	140,412	100.0

## (2) 対処すべき課題

今後の経済環境は、日本におきましては、消費税率の引き上げによる消費マインドの冷え込みや輸入原材料・エネルギーコスト上昇等の影響が懸念されるものの、経済対策・金融政策に下支えされ、企業収益の改善が進み、設備投資が増加するなど、景気の回復基調が継続することが期待されます。

海外におきましては、アジア諸国における経済成長の減速懸念が払拭できない一方で、欧州経済は債務危機への懸念が後退し、また、米国では、個人消費や雇用情勢が堅調に推移するなど景気回復の継続が見込まれます。

半導体業界におきましては、成長が続くスマートフォンおよびタブレット端末向けや、カーエレクトロニクス化のさらなる進展等に伴う需要増加が見込まれる一方で、タブレット端末等の普及に伴うパソコン需要の停滞傾向が継続するとともに、スマートフォンにおいても低価格品の浸透が進むなど、市場構造の変化や高品質かつ低価格化へのニーズが一層強まり、企業間の競争が激化する厳しい事業環境が続くものと想定されます。

このような環境下において、当社グループといたしましては、主力のフリップチップタイプパッケージの次世代製品対応・拡販等を目的として、高丘工場（長野県中野市）新工場の整備・稼働を順次展開するとともに、スマートフォン等向けにプラスチックBGA（ボール・グリッド・アレイ）基板およびIC組立の新製品やリードフレームの量産体制を整備するなど、当社を取り巻く事業環境の変化に対応すべく、生産体制の強化に取り組んでまいります。また、当社の有する半導体実装技術をもとに、今後、成長が見込まれる市場における新商品の事業化をはかるため、マーケティング機能、新商品開発機能等の充実に努めてまいります。

さらに、熾烈な競争が繰り上げられる半導体市場において、「限りなき発展」をめざし、「ものづくり」の製造現場を一層強化すべく、生産革新活動による生産性向上への取り組みを進化・発展させ、市場・環境の変化に即応できる強靱な企業体質の構築に努めてまいり所存であります。

## (3) 設備投資および資金調達状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は225億8百万円となりました。これは、ICパッケージ部門において、高丘工場（長野県中野市）新工場をはじめ、フリップチップタイプパッケージの新製品量産体制整備のための設備投資を行うとともに、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行ったものです。

なお、上記設備投資に必要な資金は、自己資金をもって充当しております。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		第 76 期 (平成23年3月)	第 77 期 (平成24年3月)	第 78 期 (平成25年3月)	第 79 期 〔当連結会計年度〕 (平成26年3月)
売 上 高 (百万円)		140,923	125,825	127,241	140,412
経 常 利 益 (百万円)		4,828	△1,758	5,049	14,501
当 期 純 利 益 (百万円)		2,404	△2,242	2,874	9,309
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		17円80銭	△16円60銭	21円28銭	68円91銭
総 資 産 (百万円)		171,921	166,686	170,966	176,651
純 資 産 (百万円)		135,198	130,048	131,206	133,536

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

##### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		第 76 期 (平成23年3月)	第 77 期 (平成24年3月)	第 78 期 (平成25年3月)	第 79 期 〔当事業年度〕 (平成26年3月)
受 注 高 (百万円)		138,662	118,312	125,926	131,339
売 上 高 (百万円)		135,161	120,438	120,867	132,302
経 常 利 益 (百万円)		3,984	△1,895	5,008	13,280
当 期 純 利 益 (百万円)		1,846	△2,165	2,943	8,435
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		13円67銭	△16円3銭	21円79銭	62円45銭
総 資 産 (百万円)		170,274	165,611	168,648	173,820
純 資 産 (百万円)		134,306	129,416	129,652	135,408

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

会社名	資本金	親会社が有する当社の株式数	議決権比率	事業内容
富士通株式会社	百万円 324,625	千株 67,587	% 50.03	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供

(注) 当社と親会社との間の主な取引は、親会社への半導体パッケージの販売であります。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	千マレーシアリングgit 68,000	% 100	リードフレームの製造・販売
KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.	百万ウォン 11,900	100	ガラス端子、サージアRESTAの製造・販売
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	千米ドル 7,500	100	半導体パッケージの販売

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、半導体パッケージの製造・販売を主な事業としており、各部門の主要な製品は次のとおりであります。

部門	主要製品
ICリードフレーム	半導体用リードフレーム
ICパッケージ	プラスチック・ラミネート・パッケージ、ICの組立、ヒートスプレッダー
気密部品	半導体用ガラス端子、セラミック静電チャック

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

本 社	長野県長野市小島田町80番地
工 場 等	更北（長野市）、若穂（長野市）、高丘（長野県中野市）、 新井（新潟県妙高市）、京ヶ瀬（新潟県阿賀野市）、 新光開発センター（長野市）、栗田総合センター（長野市）
営業所等	東京（渋谷区）、大阪（淀川区）、仙台（仙台市）、 長野（長野市）、名古屋（名古屋市）、大分（大分市）、 福岡（福岡市）、フランクフルト（ドイツ連邦共和国）、 マニラ（フィリピン共和国）

### ② 子会社

国 内	新光パーツ株式会社（長野市） 新光テクノサーブ株式会社（長野市）
海 外	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.（マレーシア） KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.（大韓民国） SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.（中華人民共和国） SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.（アメリカ合衆国） KOREA SHINKO TRADING CO., LTD.（大韓民国） TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD.（台湾） SHANGHAI SHINKO TRADING LTD.（中華人民共和国） SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.（シンガポール共和国）

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
4,950名	30名減

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,165名	58名減	43.3歳	21.2年

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 135,171,942株 (自己株式81,679株を含む)  
 (3) 資本金 24,223,020,480円  
 (4) 株主数 18,204名 (対前事業年度末比3,400名増)  
 (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
富士通株式会社	67,587	50.03
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ジャスディック・トリーティ・アカウント	4,369	3.23
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク 133522	4,088	3.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,233	1.65
株式会社八十二銀行	1,836	1.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,570	1.16
新光電気工業株式会社従業員持株会	1,079	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,071	0.79
エバークリー	1,061	0.79
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	998	0.74

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒 岩 護	
取締役副会長	藤 本 明	
代表取締役社長	倉 石 文 夫	執行役員社長
取 締 役	浅 野 義 博	常務執行役員 資材・システム部門担当
取 締 役	清 水 満 晴	常務執行役員 営業・開発・知的財産権部門担当、 営業統括部長 SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC. 取締役会長
取 締 役	依 田 稔 久	上席執行役員 PLP事業部・アセンブリ事業部・リード フレーム事業部担当、 PLP事業部長
取 締 役	長谷部 浩	上席執行役員 経理本部長 兼 経営戦略室長 兼 環境管理統括部長
常勤監査役	小 川 喜 彦	
常勤監査役	酒 井 雄 一	富士通株式会社顧問
監 査 役	北 澤 光 二	北澤公認会計士事務所 公認会計士・税理士

- (注) 1. 監査役 酒井雄一および北澤光二は、社外監査役であります。また、当社は監査役 北澤光二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 北澤光二は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	394百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	66百万円 (34百万円)
合 計	10名	460百万円

(注) 上記支給額には、第79回定時株主総会において決議予定の役員賞与を含めております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 監査役 酒井雄一

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

富士通株式会社は当社の親会社であります。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会18回のうち18回出席し、また、監査役会4回のうち4回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役 酒井雄一は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### ② 監査役 北澤光二

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

北澤公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会18回のうち18回出席し、また、監査役会4回のうち4回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役 北澤光二は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. およびKOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議いたしております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役および社員が良識ある社会人・企業人として行動し、当社グループが社会において必要とされる企業であり続けるべく、当社グループの存在意義、大切にすべき価値観、ならびに取締役および社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」の周知徹底ならびに継続的な教育を実施するなど、コンプライアンス違反を未然に防止する体制の構築を推進する。
- ② 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、経営方針、法令・定款で定められた事項および経営に関する重要事項の決定ならびに取締役および執行役員の職務執行の監督を行い、監査役会は、「監査役会規則」および監査方針・監査基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。
- ③ 取締役は、事業活動に係る法規制等をふまえ、それらの遵守のために必要な社内規程、教育、監視体制の整備を行い、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 法令、定款、社内規程および企業倫理等に関するコンプライアンスについて通報相談を受け付ける内部通報制度を設けるとともに、内部監査部門は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会、取締役会等の重要会議の議事録、稟議書、その他の職務の執行に係る情報・文書について、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。
- ② 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、当社グループの事業継続、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 取締役は、当社グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③ 事業遂行上想定されるリスクについて未然防止対策の策定ならびにリスクの極小化に向けた活動を行う。また、リスク発生時の対応体制を明確化し、発生したリスクについて迅速な対応を行い、損失の最小化に努めるとともに、再発防止に向けた活動を行う。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の意思決定機能・管理監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築をはかっている。
- ② 取締役会は、中期計画ならびに年度予算等を決定し、経営方針および経営目標の周知徹底を行うとともに、各部門において達成すべき目標を明確化する。
- ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催する。さらに、「会議規程」に基づき、取締役および執行役員をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門における目標の達成状況について進捗管理を行うとともに、経営全般にわたる審議・報告を行う。
- ④ 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「事務章程」等において、意思決定の手續、各部門の職務分掌および執行の手續・権限について定めるなど、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるべく体制を整備する。

#### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社に対し、当社グループの企業価値の持続的向上を目的に、「SHINKO Way」を基本として、上記(1)～(4)に定めるグループとしての適法・適正かつ効率的な業務遂行体制の整備に関する管理・指導・支援を行う。
- ② 上記①を具体化し、グループ会社の健全な発展と自主性の確立をはかるべく、「関係会社管理規程」に基づき、所管部門が管理・指導・支援を主導し、また、重要事項に関する報告・承認等を通じて、グループ会社の意思決定、業務執行を管理・監督する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役は、当社グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。
- ④ 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社の監査を実施する。

#### (6) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する社員を置くものとする。
- ② 取締役は、当該社員の独立性を確保するため、その社員の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査役と事前協議のうえ決定する。

#### (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- ① 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。
- ② 当社およびグループ会社の取締役および社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役および社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ② 内部監査部門は、定期的に監査役に内部監査結果を報告する。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査の結果等について説明を受けるとともに、随時、情報交換を行う。



◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 特に記載のない限り、平成26年3月31日現在の状況を記載しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>(資産の部)</u>		<u>(負債の部)</u>	
流動資産	101,721	流動負債	34,377
現金及び預金	16,413	買掛金	18,073
受取手形及び売掛金	32,789	短期借入金	600
有価証券	1,060	未払金	4,134
商品及び製品	3,283	未払法人税等	2,927
仕掛品	4,249	未払費用	8,019
原材料及び貯蔵品	1,427	その他	621
預け金	38,680	固定負債	8,737
繰延税金資産	2,145	退職給付に係る負債	8,126
その他	1,682	その他	610
貸倒引当金	△10		
固定資産	74,929	負債合計	43,115
有形固定資産	69,613	<u>(純資産の部)</u>	
建物及び構築物	25,205	株主資本	139,888
機械装置及び運搬具	24,694	資本金	24,223
工具、器具及び備品	2,117	資本剰余金	24,129
土地	6,538	利益剰余金	91,627
建設仮勘定	11,057	自己株式	△92
無形固定資産	1,012	その他の包括利益累計額	△6,351
投資その他の資産	4,304	その他有価証券評価差額金	49
投資有価証券	180	為替換算調整勘定	△1,449
退職給付に係る資産	539	退職給付に係る調整累計額	△4,951
繰延税金資産	3,151		
その他	649	純資産合計	133,536
貸倒引当金	△216		
資産合計	176,651	負債純資産合計	176,651

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		140,412
売 上 原 価		118,428
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>21,983</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,668
<b>営 業 利 益</b>		<b>9,315</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	184	
雑 収 入	5,030	5,214
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	12	
雑 支 出	16	28
<b>経 常 利 益</b>		<b>14,501</b>
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損		486
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>14,014</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,120
法 人 税 等 調 整 額		1,584
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>9,309</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	24,223	24,129	85,020	△92	133,280
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,701		△2,701
当 期 純 利 益			9,309		9,309
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△0	6,607	0	6,607
当 期 末 残 高	24,223	24,129	91,627	△92	139,888

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	27	△2,101	－	△2,074	131,206
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△2,701
当 期 純 利 益					9,309
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	22	651	△4,951	△4,277	△4,277
当期変動額合計	22	651	△4,951	△4,277	2,330
当 期 末 残 高	49	△1,449	△4,951	△6,351	133,536

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>(資産の部)</u>		<u>(負債の部)</u>	
流動資産	93,114	流動負債	33,589
現金及び預金	7,959	買掛金	17,623
受取手形	284	短期借入金	600
売掛金	33,302	未払金	4,106
有価証券	1,060	未払法人税等	2,790
商品及び製品	2,914	未払費用	7,895
仕掛品	4,092	その他	574
原材料及び貯蔵品	1,199	固定負債	4,822
未収入金	1,078	退職給付引当金	4,220
預け金	38,680	その他	601
繰延税金資産	2,101	負債合計	38,411
その他	443		
貸倒引当金	△3	<u>(純資産の部)</u>	
固定資産	80,705	株主資本	135,359
有形固定資産	67,432	資本金	24,223
建物及び構築物	24,361	資本剰余金	24,129
機械及び装置	24,087	資本準備金	6,055
工具、器具及び備品	1,751	その他資本剰余金	18,073
土地	6,261	利益剰余金	87,098
建設仮勘定	10,970	その他利益剰余金	87,098
無形固定資産	1,010	別途積立金	67,126
投資その他の資産	12,262	繰越利益剰余金	19,972
投資有価証券	174	自己株式	△92
関係会社株式	7,112	評価・換算差額等	49
破産更生債権等	195	その他有価証券評価差額金	49
長期前払費用	262	純資産合計	135,408
繰延税金資産	294		
その他	4,439	負債純資産合計	173,820
貸倒引当金	△216		
資産合計	173,820		

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		132,302
売 上 原 価		111,889
売 上 総 利 益		20,412
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,580
営 業 利 益		7,831
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	351	
雑 収 入	5,127	5,479
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
雑 支 出	17	30
経 常 利 益		13,280
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		474
税 引 前 当 期 純 利 益		12,806
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		2,804
法 人 税 等 調 整 額		1,566
当 期 純 利 益		8,435

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	14,238	81,364	△92	129,625
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△2,701	△2,701		△2,701
当 期 純 利 益						8,435	8,435		8,435
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	—	5,733	5,733	0	5,733
当 期 末 残 高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	19,972	87,098	△92	135,359

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高		27	129,625
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△2,701
当 期 純 利 益			8,435
自 己 株 式 の 処 分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		22	22
当 期 変 動 額 合 計		22	5,756
当 期 末 残 高		49	135,408

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 正 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 田 毅 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新光電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 正 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 田 毅 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新光電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

## 新光電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 小 川 喜 彦 ㊟

常勤監査役 酒 井 雄 一 ㊟

監 査 役 北 澤 光 二 ㊟

(注) 監査役酒井雄一および北澤光二は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、普通配当10円に特別配当5円を加え、1株につき15円とさせていただきますと存じます。

この結果、平成25年12月10日に実施した10円の間配当金とあわせ、年間配当金は1株につき25円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額2,026,353,945円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役倉石文夫氏は、本総会終結の時をもって取締役を辞任されますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p style="text-align: center;">とよ き のり ゆき 豊 木 則 行 (昭和29年1月12日生)</p>	<p>昭和51年4月 富士通株式会社入社 平成20年12月 同社エンタプライズサーバ事業本部長 平成21年6月 同社執行役員 平成22年4月 同社執行役員常務 同社システムプロダクトビジネスグループ長 兼 プラットフォームソリューションビジネスグループ 副グループ長 兼 エンタプライズサーバ事業本部長 平成24年4月 同社システムプロダクトビジネス部門長 平成25年5月 同社サービスプラットフォーム部門副部門長 平成26年4月 当社顧問 (現在に至る)</p>	<p style="text-align: center;">0株</p>

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役酒井雄一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
安井三也 (昭和34年3月23日生)	昭和56年4月 富士通株式会社入社 平成20年6月 同社法務本部長 平成22年4月 同社執行役員 (現在に至る) 同社法務本部長 兼 安全保障輸出管理本部長 平成25年6月 同社リスク・コンプライアンス本部副本部長 平成26年4月 同社法務・コンプライアンス・知的財産本部長 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 安井三也氏は、社外監査役候補者であります。
2. 安井三也氏は、富士通株式会社の業務執行者であり、同社は特定関係事業者（当社の親会社）に該当します。
3. 安井三也氏は、富士通株式会社において執行役員として同社の法務・コンプライアンス・知的財産部門を統括し、同分野をはじめとして幅広い見識と豊富な経験を有しており、その知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 安井三也氏をご選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時の取締役7名に対し総額100,000,000円、当期末時の監査役3名に対し総額15,000,000円の役員賞与を支給することといたしたいと存じます。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 長野県長野市栗田711番地  
 当社栗田総合センター（多目的ホール）  
 電話 026 (226) 1145

交 通 ○タクシー／長野駅東口より8分  
 ○徒 歩／長野駅東口より25分  
 ※お車でご来場の際には、係員の案内に従って駐車場をご利用ください。

